

市区町村名：仲多度郡多度津町

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
あ	青木	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準				
		上記以外の地域										
		1 県道沿い										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 22	純 49	—	—				
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 28	中 65	—	—				
		2 上記以外の地域										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 11	純 22	—	—				
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 14	中 27	純 2.0	純 2.0				
		お	大通り	全域	50	1.1	—	—	—	—		
				奥白方								
か	葛原	農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.3	純 14	—	—				
		上記以外の地域	50	1.1	中 9.8	中 18	純 1.1	純 1.1				
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 20	純 41	—	—				
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 27	中 56	—	—				
		上記以外の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 14	純 26	—	—				
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 18	中 32	—	—				
		家中	全域	50	1.1	周比準	周比準	—	—			
		き	北鴨1～3丁目	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
				上記以外の地域								
1 県道丸亀詫間豊浜線沿い	50			1.1	—	—	—	—				
2 町道277号線沿い												
(1) 農業振興地域内の農用地区域				—	純 19	純 43	—	—				
(2) 上記以外の地域	50			1.1	中 25	中 57	—	—				
3 上記以外の地域												
(1) 農業振興地域内の農用地区域				—	純 12	純 24	—	—				
(2) 上記以外の地域	50			1.1	中 16	中 29	—	—				

市区町村名：仲多度郡多度津町

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
き	京町	全域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—
こ	寿町	全域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—
さ	幸町	全域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—
	栄町1～3丁目	全域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—
	桜川1・2丁目	全域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—
し	庄	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域 1 県道沿い (1) 農業振興地域内の農用地区域 (2) 上記以外の地域 2 上記以外の地域 (1) 農業振興地域内の農用地区域 (2) 上記以外の地域	50 50 50	1.1 1.1	周比準 中	周比準 29中	— 49 65	— — —	— — —	— — —
と	道福寺	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	50 50	1.1 1.1	周比準 中	周比準 18中	— 26 32	— — —	— — —	— — —
な	仲ノ町	全域	50	1.1	—	—	—	—	—	—
に	西白方	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域	50 50	1.1 1.1	周比準 中	周比準 13中	市比準 18純	市比準 1.2純	市比準 1.2	市比準
	西浜	全域	50	1.1	—	—	—	—	—	—
	西港町	全域	50	1.1	—	—	—	—	—	—
ひ	東白方	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準	—	—

市区町村名：仲多度郡多度津町

丸亀税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	東白方	1 県道丸亀詫間豊浜線(4車線区間)沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	23純	48	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	29中	64	—	—	
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	10純	21	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	13中	25純	2.0純	2.0	
	東新町	全域	50	1.1	—	—	—	—		
	東浜	全域	50	1.1	—	—	—	—		
	東港町	全域	50	1.1	—	—	—	—		
	日の出町	全域	50	1.1	—	—	—	—		
ほ	堀江1～5丁目	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	50	1.1	中	17中	30純	2.0純	2.0	
	本通1～3丁目	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
		上記以外の地域								
		1 県道沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	22純	49	—	—		
(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	28中	65	—	—			
(2) 上記以外の地域										
(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	13純	25	—	—				
(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	17中	31	—	—			
み	三井	県道沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	21純	43	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	26中	57	—	—	
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	12純	24	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	15中	29	—	—	
見立	農業振興地域内の農用地区域		一純	8.5純	14	—	—			

市区町村名：仲多度郡多度津町

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
み	見立	上記以外の地域	50	1.1	中	11中	18純	1.2純	1.2		
	南鴨	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準		—	—		
		上記以外の地域									
		1 県道多度津丸亀線沿い及び町道277号線沿い									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	19純	43	—	—		
	南鴨	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	25中	57	—	—		
		2 上記以外の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	12純	24	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	16中	29	—	—		
	も	元町	全域	50	1.1	周比準	周比準		—	—	
桃山		都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	11純	22	—	—		
も	桃山	2 上記以外の地域	50	1.1	中	14中	27純	2.0純	2.0		
	や	山階	農業振興地域内の農用地区域		—	純	11純	23	—	—	
山階		上記以外の地域	50	1.1	中	14中	28純	1.1純	1.1		
わ	若葉町	全域	50	1.1	周比準	周比準		—	—		
	上記以外	全域	50	1.1	純	1.9純	2.1純	1.1純	1.1		